コンテンツ強化専門調査会 インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策に関する ワーキンググループの開催について

平成22年2月10日コンテンツ強化専門調査会

1. 開催趣旨

国内外におけるインターネット上の著作権侵害コンテンツの氾濫は、既存のコンテンツビジネスのみならず、今後の成長が期待されているコンテンツのネット配信ビジネスを阻害するなど、深刻な問題となっている。

また、現在日本が積極的に推進している模倣品・海賊版拡散防止条約の動向を踏まえると、その前提として実効性ある国内法制度の在り方を早急に検討しておく必要がある。

このため、インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策における法的課題を中心として集中的に調査・検討を行うため、インターネット上の著作権 侵害コンテンツ対策に関するワーキンググループを開催する。

2. 調査事項

- (1)アクセスコントロール回避規制の在り方
- (2) プロバイダの責任の在り方
- (3) その他

3. 検討体制

インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策に関するワーキンググループの委員は、別紙のとおりとする。

なお、座長は、同ワーキンググループにおいて決定する。

(以上)

コンテンツ強化専門調査会 インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策 に関するワーキンググループ 委員名簿

大谷 和子 (株)日本総合研究所法務部長

北川 高嗣 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授

北山 元章 弁護士

國領 二郎 慶應義塾大学総合政策学部長

土肥 一史 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授

中山 信弘 明治大学特任教授/弁護士/東京大学名誉教授

平野 晋 中央大学総合政策学部教授

前田 哲男 弁護士

宮川美津子 弁護士

森田 宏樹 東京大学大学院法学政治学研究科教授

山本 隆司 弁護士

(五十音順、敬称略)